

承認第6号

専決処分した事件の承認について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、報告し、承認を求める。

令和2年6月3日提出

川根本町長 鈴木敏夫

専決第3号

専 決 処 分 書

令和2年度川根本町一般会計補正予算（第1号）を地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和2年4月9日

川 根 本 町 長 鈴 木 敏 夫

令和2年度 川根本町一般会計補正予算（第1号）

令和2年度 川根本町一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,614,400千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰入金		718,549	1,400	719,949
	2 基金繰入金	718,440	1,400	719,840
歳入合計		5,613,000	1,400	5,614,400

(歳出)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		297,812	1,400	299,212
	1 商工費	297,812	1,400	299,212
歳出合計		5,613,000	1,400	5,614,400

第 2 表

債 務 負 担 行 為 補 正

(追 加)

事 由	期 間	限 度 額
<p>経済変動対策貸付資金利子補給金 (令和2年度契約分)</p>	<p>令和3年度</p>	<p>貸付実行後1年以内に生じる 年1.4%以内の利子</p>

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
18 繰入金	718,549	1,400	719,949
歳入合計	5,613,000	1,400	5,614,400

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
7 商工費	297,812	1,400	299,212	—	—	—	1,400
歳出合計	5,613,000	1,400	5,614,400	—	—	—	1,400

18 款 繰入金 1,400千円

2 項 基金繰入金 1,400千円

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	200,000	1,400	201,400	1 財政調整基金繰入金	1,400	1 財政調整基金繰入金
計	718,440	1,400	719,840			

7 款 商工費 1,400千円

1 項 商工費 1,400千円

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
2 商工業振 興費	19,003	1,400	20,403	-	-	-	1,400			
								18 負担金補 助及び交 付金	31 経済変動対策貸付資金 利子補給金	
計	297,812	1,400	299,212	-	-	-	1,400			

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての令和元年度末までの
支出額及び令和2年度以降の支出予定額等の補正に関する調書

(単位：千円)

事 項	債務負担 行為の 限度額	令和元年度末までの 支 出 額		令和2年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
経済変動対策貸付資金利子補給金 (令和2年度契約分)	補 正 前									
	補 正 額	貸付実行後 1年以内に 生じる年 1.4%以内	—	—	令和3年度	1,400				1,400
	補 正 後	貸付実行後 1年以内に 生じる年 1.4%以内	—	—	令和3年度	1,400				1,400